

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成14年 5 月 9 日

東京学芸大学長

岡 本 靖 正

平成14年規程第14号

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程

東京学芸大学教育学部運営規程（平成12年規程第17号）の一部を次のように改正する。

別表第3 構成研究室一覧教育系の表英語科の項中「14」を「13」に，「4」を「3」に改め，同表社会科の項中「24」を「23」に，

「

歴史学	5
地理学	4
哲学	3
法学・政治学	3
経済学	3
社会学	2
社会科教育学	4

」を

「

歴史学	5
地理学	4
哲学	2
法学・政治学	3
経済学	3
社会学	2
社会科教育学	4

」に

改め，同表美術科の項中「13」を「14」に，「8」を「9」に改め，同表合計の項中「188」を「187」に改める。

別表第3 構成研究室一覧教養系の表多言語多文化の項中「9」を「10」に，

「

中国語学中国文学	1
英語学英米文学	2
独語学独文学	2
仏語学仏文学	2
歴史学	1
哲学	1

」を

「

中国語学中国文学	1
英語学英米文学	3
独語学独文学	2
仏語学仏文学	2
歴史学	1
哲学	1

」に

改め，同表合計の項中「146」を「147」に改める。

附 則

この規程は，平成14年 5 月 9 日から施行し，平成14年 4 月 1 日から適用する。

東京学芸大学教育学部運営規程 新旧対照表（抄）

現 行			改 正		
〔省略〕			〔省略〕		
別表第3			別表第3		
構成研究室一覧			構成研究室一覧		
教育系			教育系		
教 室 名	構成員数	構成研究室名及び選出数	教 室 名	構成員数	構成研究室名及び選出数
〔省略〕			〔省略〕		
英 語 科	<u>14</u>	英語学英米文学 10 英語科教育学 4	英 語 科	<u>13</u>	英語学英米文学 10 英語科教育学 3
社 会 科 (歴 史 学) (地 理 学) (哲 学) (法学・政治学) (経 済 学) (社 会 学) (社会科教育学)	<u>24</u>	歴史学 5 地理学 4 哲学 3 法学・政治学 3 経済学 3 社会学 2 社会科教育学 4	社 会 科 (歴 史 学) (地 理 学) (哲 学) (法学・政治学) (経 済 学) (社 会 学) (社会科教育学)	<u>23</u>	歴史学 5 地理学 4 哲学 2 法学・政治学 3 経済学 3 社会学 2 社会科教育学 4
〔省略〕			〔省略〕		
美 術 科	<u>13</u>	絵画 彫刻 デザイン 工芸 造形芸術学・演劇学 美術科教育学 5	美 術 科	<u>14</u>	絵画 彫刻 デザイン 工芸 造形芸術学・演劇学 美術科教育学 5
〔省略〕			〔省略〕		
合 計	<u>188</u>		合 計	<u>187</u>	
〔省略〕			〔省略〕		

教養系

教 室 名	構成員数	構成研究室名及び選出数
〔省略〕		
多言語多文化	<u>9</u>	中国語学中国文学 1 英語学英米文学 <u>2</u> 独語学独文学 2 仏語学仏文学 2 歴史学 1 哲学 1
〔省略〕		
合 計	<u>146</u>	

〔省略〕

教養系

教 室 名	構成員数	構成研究室名及び選出数
〔省略〕		
多言語多文化	<u>10</u>	中国語学中国文学 1 英語学英米文学 <u>3</u> 独語学独文学 2 仏語学仏文学 2 歴史学 1 哲学 1
〔省略〕		
合 計	<u>147</u>	

〔省略〕

附 則

この規程は、平成14年5月9日から施行し、平成14年4月1日から適用する。